

2025年11月14日

各 位

会社名 日本電子株式会社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 大井 泉
(コード番号 : 6951、東証プライム市場)
問い合わせ先 取締役兼執行役員 金山 俊彦
TEL 042-543-1111

業績連動型株式報酬制度の継続に伴う追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。）を対象として2018年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を運用するために当社が設定した信託（以下「本信託」という。）による金銭の追加拠出を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本日開催の取締役会において、本制度の継続に伴う自己株式の処分について決議を行いました。自己株式の処分にかかる詳細については、本日発表いたしました「株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、2025年5月15日付「業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」のとおり、本制度を一部改定のうえ継続することとし、今後も対象取締役等に対して株式を交付する予定であることから、株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加拠出（以下「追加信託」という。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 追加信託日 | 2025年12月1日（予定） |
| (2) 追加信託金額 | 1,450百万円（注） |
| (3) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (4) 株式の取得期間 | 2025年12月4日から2025年12月24日まで（予定） |
| (5) 株式の取得方法 | 当社（自己株式の処分）および株式市場より取得 |

（注）本信託は、追加信託金額（1,450百万円）および信託財産に属する金銭（111百万円）の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

(ご参考) 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	2025年12月1日（予定）
⑧信託の期間	2018年8月27日～2030年8月31日
⑨制度開始日	2018年8月27日
⑩議決権行使	行使しない
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫信託金の上限金額	1,750百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
⑬株式の取得時期	2025年12月4日から2025年12月24日まで（予定）
⑭株式の取得方法	当社（自己株式の処分）および株式市場からの取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがありますとのとします。

以上